

定例公安委員会の開催状況について

令和7年11月27日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和8年度当初予算要求概要（主な要求事業）について

令和8年度当初予算要求概要（主な要求事業）について報告があった。

委員から、県民の安全安心を確保するための予算であり、適正な執行に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、本予算で業務を推進する過程では、追加予算を要する事業等も生じるので、補正予算で適宜対応し、機動的な予算執行に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、必要な予算がしっかりと盛り込まれていると思うので、要求どおり予算措置され、新年度の活動が順調に進むことを期待する旨の発言があった。

(2) 「多面観察」の試行実施について

「多面観察」の試行実施について報告があった。

委員から、階級制度の警察組織で、多面観察が実施されたのは画期的である。職場環境の改善に生かしていただきたい旨の発言があった。

委員から、多面観察は、評価の公平性や透明性が向上し、硬直しがちな組織風土を変える効果が期待できる旨の発言があったほか、民間企業が実施している同種取組等も参考にしながら、警察組織に最適な手法を追求していただきたい旨の発言があった。

委員から、本施策の趣旨である幹部職員に自身のマネジメント能力について、“気づき”を与えるための契機となるよう配意していただきたい旨の発言があった。

(3) 年末年始における警戒強化の実施について

年末年始における警戒強化の実施について報告があった。

委員から、年末年始は、各種犯罪の発生が懸念されるため、重点ポイントを押さえながら、実効性のある警戒活動を行っていただきたい旨の発言があった。

委員から、国内では、経済的な格差の拡大が顕在化しているため、金銭目当ての犯罪が増える可能性がある。年末年始は、そうした犯罪が起きやすい時期であるため、関係機関・団体と連携しながら活発な警戒活動等を展開し、各種犯罪の被害防止に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、予定している主要な取組を着実に実施していただきたい旨の発言があったほか、街頭でのパトロールや、巡回連絡を通じた各家庭への防犯指導等も有効だと考えるので、幅広い取組をお願いしたい旨の発言があった。

(4) 「捜査支援分析課」の活動状況について

「捜査支援分析課」の活動状況について報告があった。

委員から、今年度に新たに立ち上げた捜査支援分析課は、当初の期待どおり、様々な事件で成果を上げており、大変心強い。今後も更なる成果を上げていく集団になるよう期待する旨の発言があった。

委員から、捜査支援分析課は、これからの事件捜査で重要な役割を果たしてい

くと思料される。各専門分野のスペシャリスト集団との印象があり、部署間での切磋琢磨とともに、人材の育成にも努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、多種多様な犯罪に対峙していくためには、捜査支援分析課のような部署の必要性がますます高まり、手腕が問われる場面も多くなると思料されるため、技術力や分析力等に磨きを掛けていっていただきたい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。

○ 県公安委員会規則等の改正について

警察本部から、山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（令和元年12月県公安委員会規則第6号）等について説明を受け、決定した。

○ 令和8年度当初予算要求概要について

警察本部から、令和8年度当初予算要求概要について説明があった。

○ 令和8年山形県警察運営の指針（案）について。

警察本部から、令和8年度山形県警察運営の指針（案）について説明があった。

○ 窓口業務時間の見直し等について

警察本部から、窓口業務時間の見直し等について説明があった。

○ 公安委員会宛て苦情の調査結果について

警察本部から、公安委員会宛て苦情の調査結果について報告があった。